

平成27年5月11日（月）

八ヶ岳南麓里山再生・農業支援友の会

会員の皆様へ

《5月度農場便り》

「研修生と支援制度」

新緑がまばゆい清々しい季節になりました。それにしても今年の春は一瞬のうちに過ぎ去った感です。4月に入り20日頃までは小雨の肌寒い日が続き桜の花も楽しむ間もなくその後は一気に夏の様相、変化の激しい天候に振り回され困ったものです。早く収穫しようとトンネル栽培までしたレタス類は結局例年とほぼ変わらない状況で4月は送ることが出来ず会員の皆様にはご迷惑をお掛けしました。ところで明日は研修生の國武君の就農定着支援制度推進事業研修開始式が山梨県庁であります。研修受け入れ先のアグリマスターに認定されている農場責任者も参加せよとのことで同行することになっています。既に受入から6か月経過していますが小生にとっても初めてのことで子供の入学式に参列するような心境で楽しみなのです。この制度はこの国の農業を支える担い手の確保、育成に向けての政策で研修生には年間150万円が支給されます。國武君の場合は2年間の研修期間と更に就農した場合は経営が安定するまで最長5年間支援金が支給されるのです。因みに受入農場も1年間だけ55万円が支給されます。厳しい条件が伴うとは言え大変な国費が新規就農者に支払われているのです。勿論、國武君とは1年でも早くこの制度からの卒業を目指そう、自力で暮らしを立てられる農業を確立しようと語り合っています。また連休明けには関東農政局、市の農政課から経営所得安定対策等交付金申請、環境保全型農業直接支払制度等の農業支援策の手続き書類が郵送されてきました。前者は稲作（減反・水田活用）対策、後者は減農薬・化学肥料農業推進対策ですが手続きが面倒な割に農業が抱える問題解決には程遠い政策です。農業を含め特に1次産業を生涯通しての夢多き職業として位置付けるには2次、3次産業と同列で扱う国策には無理があります。国費の投入だけでは到底解決できないでしょう。小生の研修生受入は社会的、文化的、経済的、精神的にも魅力ある職業として若者が取り組める農業の確立です。皆様のご協力に感謝です。

・かぼちゃ畝と甲斐駒・北岳。

・トマト畝と八ヶ岳。



メール yamaki.yoshio@peach.plala.or.jp

携帯080-3080-3017